上十三・十和田湖広域定住自立圏　推進体制イメージ

資料７

圏域市町村

市町村長会議
（構成：10市町村長）

① 定住自立圏形成協定（案）の調整
② 定住自立圏共生ビジョンの最終的な決定・変更

報告・提案　　指示

主管課長会議
（構成：圏域市町村の取りまとめ担当課長）

① 事務レベルでの最終的な調整組織
② 圏域全体の取りまとめ・調整

報告　　検討依頼

各担当部局ＷＧ
（構成：圏域市町村担当課の課長等）

① 具体的取組事項について、担当レベルでの調整
② ①で決定した取組の実施

ビジョン案の提示

ビジョン案への意見

共同中心市主催

共生ビジョン懇談会

（構成：連携項目に関係する分野の民間関係者等で構成する組織）

定住自立圏共生ビジョンの策定または変更に関する事項について検討

※　定住自立圏構想推進要綱では、定住自立圏共生ビジョンの策定にあたっては、取組に応じて、民間や地域の関係者を構成員とする懇談会の検討を経ることと規定されている。